

# 自由民主党要望項目一覧

令和2年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の出口戦略について</p> <p>全国を対象とした緊急事態宣言について、国は5月31日まで延長した上で、5月14日を目途に地域毎の宣言解除を検討することとした。長期にわたる外出自粛など負担を強いられている国民や事業者等が将来に希望を失わないよう、緊急事態宣言の解除の基準や解除後の社会経済活動のあり方の明確化について国に働きかけるとともに、引き続き感染の防止に努めつつ地域の活力を取り戻すため、県民や県内事業者等に対して本県に適した「新しい生活様式」をわかりやすく提示し、その実践に必要な対策を講ずること。</p>	<p>5月14日の緊急事態宣言の解除後も、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けることや、当面の不要不急の県境を越える人の往来（特に特定警戒都道府県）、接待を伴う夜の飲食店への外出、全国的・大規模なイベント等への参加を控えるなど、県民みんなで鳥取型新しい生活様式を定着させるよう、県のホームページや県政だよりなど各種媒体を通じて、わかりやすく情報発信していく。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、飲食店、宿泊施設などの営業を継続するため、業種別に発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理した県版ガイドライン（食品衛生・生活衛生）を作成するとともに、感染症予防対策を実践する事業者の協賛店登録や新たな認証制度を創設して取り組んでいく。更に県内事業者が感染予防対策を実施するために必要な費用への支援について、4月臨時補正予算により計上した調整費を活用して当面必要な経費を措置するとともに、今後必要な経費は6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業 100,000千円(別途、調整費90,000千円)</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 緊急経済対策の早期実施について</p> <p>国民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金、中小・小規模事業者等を対象とした持続化給付金や雇用調整助成金などの支援が迅速に届くよう更なる手続きの簡素化や窓口の拡充を国に働き掛けるとともに、県の緊急対策についても県民や県内事業者など支援を必要としているところに早期に行き渡るよう、関係機関等と連携し周知に努めること。</p>	<p>国の「持続化給付金」や「特別定額給付金」及び特例措置が拡充された「雇用調整助成金」について、早急に事業者等の元に十分な支援が届くよう、全国知事会を通じ、受付相談体制拡充や審査簡素化など強く求めてきたところである。その結果、持続化給付金の申請サポート会場の設置や支給要件の緩和（今年創業した事業者の対象追加等）、雇用調整助成金の申請手続き簡素化（概ね従業員20人以下の小規模事業主は実際の休業手当額から簡易的に算定等）、雇用調整助成金に代わり労働者自らが直接申請できる新制度などが措置された。引き続き、県内事業者等による申請・受給動向などよく見極めながら、必要な対応を国に求めていく。</p> <p>また、「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」を開設し、社会保険労務士や行政書士の駐在による窓口の機能強化を図っているところであり、県内事業者への国・県経済対策予算の早期給付に向け、さらなる制度周知と申請支援に取り組んでいく。さらに、本県としても、経営上の影響を受けた県内事業者が、雇用を維持しながら新型コロナウイルスの影響からの克服に向けた取組を応援するため、家賃等の固定費を含めて調整費を活用して支援するとともに6月補正による増額を検討している。</p> <p><b>【6月補正】新型コロナウイルス克服再スタート事業 300,000千円</b> (別途、調整費300,000千円)</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県民や事業者等に対し、各種緊急支援策や相談窓口を有効に活用していただくよう、これらをまとめた総合冊子（鳥取県の緊急支援策）を作成し、市町村、商工団体、社会福祉協議会等の関係団体に幅広く配布するとともに県ホームページでも周知し、支援策の追加等があった際には、改訂版を随時発行し情報更新を行っていく。</p>
<p>(3) 新型コロナウイルス対策向けの制度融資の拡充について</p> <p>新型コロナウイルス対策向けの地域変動対策資金について、国の制度に対して、本県独自に融資上限額の上乗せや無利子・無保証料要件の緩和など、手厚く支援を拡充している。しかしながら、感染拡大による影響が長期化することが懸念される中、地域の実情に応じたよりきめ細かな対応が可能となるよう、利子補給の融資上限額の拡大、無利子対象要件の緩和及び対象期間の延長、無保証料対象要件の緩和、国の補償割合の引き上げなど、国の支援スキームを拡充するよう働きかけること。</p>	<p>事業継続の維持や地域経済への影響が引き続き懸念されることから、利子補給の対象となる融資上限額の拡大や無利子対象期間の延長等資金繰りに係る支援の拡充について、知事会等を通じて国に求めてきた結果、融資上限額の拡大（3,000万円→4,000万円）をはじめとした国の2次補正予算案が5月27日に閣議決定されたところである。引き続き、必要な対応を国に求めていく。</p> <p>なお、県としても、すでに発動している県制度融資（新型コロナウイルス向け資金）について、中小事業者等からの申込状況を踏まえ、融資枠をさらに拡充していく（400億円→800億円）。</p> <p><b>【6月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 461,936千円</b> <b>【6月補正】信用保証料負担軽減補助金 75,776千円</b></p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) PCR検査の増加を見据えた体制の確保について</p> <p>PCR検査の試薬が一部の製品に集中して不足する懸念があるとの報道があったが、新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安の「37.5℃以上の発熱が4日以上続く」が緩和され、今後、PCR検査の件数が増加する可能性があることから、昨日稟事承認された抗原検査キットの併用や保健所の相談体制の拡充なども含め適切に対応できるよう万全の体制を整備すること。</p>	<p>PCR検査については、これまでも医師が疑う場合は全て検査の対象とし、濃厚接触者以外についても検査の対象とするなど、幅広く実施しており、1日196検体（人口あたり全国最多の検体数）の検査が可能な体制を整備している。今後も医師会や看護協会の協力を得ながら検査体制を強化するとともに、院内感染対策のために医師が必要と認める入院患者や妊婦等も検査の対象とするなど検査対象者を拡大する。</p> <p>保健所の相談体制については、4月臨時補正で計上した予算を活用して、在宅保健師の雇用等により、各保健所に設置された発熱・帰国者・接触者相談センターの相談体制を拡充するなど整備を進めていく。</p> <p>なお、抗原検査については、5月13日に承認されたところであるが、陰性の場合、確定診断のためPCR検査を行う必要があり、現状、新規の感染者が少ない本県では陽性率が高くないため、有効であるとは言えないところである。当面、東京都や大阪府といった新規の感染者が多い地域から供給されることとされており、国の動向を注視していく。</p>
<p>また、PCR検査や診療時の感染防止のために必要となるN95マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手指消毒用アルコール、防護服など医療用防護具等が逼迫しているとの声が多いため、必要量を供給するよう国に働きかけるとともに、感染の不安の下で尽力している医療従事者に対して定期的にPCR検査を実施すること。</p>	<p>個人防護具や消毒液については、医療機関の要請に応じ、順次供給を行っている。4月臨時補正で計上した県が追加で医療機関配布用の個人防護具を購入する予算や、医療機関の独自購入に対し補助する予算を活用して、医療機関で不足が生じないよう取り組んでいく。</p> <p>医療従事者に対するPCR検査については、院内感染の防止や医療提供体制の維持の観点から、これまでも柔軟に実施してきたところであるが、今後も病院等の要請に応じて積極的に実施していく。</p> <p>また、PCR検査体制を強化するため、医療機関が行うPCR検査装置の購入支援を6月補正により検討している。</p> <p>【6月補正】医療環境整備等事業 5,643,960千円</p>
<p>(5) 感染の中長期化に備えた継続的な支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大など中長期化が懸念される中、雇用調整助成金の上限額の引上げ、中小・小規模事業者等の経営を圧迫している家賃など固定費への支援、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額など切れ目のない継続的な支援を行うため、早期に追加の経済雇用対策を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>中小・小規模事業者等への影響を軽減するため、雇用調整助成金の上限額引上げ、家賃など固定費の負担軽減に向けた支援措置など、速やかかつ強力な第2次補正予算を編成するよう、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、雇用調整助成金の上限額の引上げ（8,330円/日→15,000円/日）、事業者への家賃支援制度の創設、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充をはじめとした国の2次補正予算案が5月27日に閣議決定されたところである。引き続き、国に対して必要な働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 子どもの学びの機会の確保について</p> <p>県内では5月7日から、時差登校や分散登校、ICTを活用したオンライン学習の活用など感染防止対策の徹底を図った上で学校を再開しているが、子どもや保護者が混乱しないよう創意工夫をしつつ、受験等への影響が出ないよう最善な学習機会の確保に向けた各種対策を講じること。その際、教職員の勤務負担が過重とならないよう必要な対策を検討すること。</p> <p>併せて、分散登校など学校の状況により対応が必要となる放課後児童クラブの受入なども柔軟な対応を行うよう関係機関に働きかけること。</p>	<p>学校再開にあたり、児童生徒への十分な説明の実施、保護者への説明文書の配布、4月臨時補正で計上した予算を活用して特別支援学校のスクールバス増便等を行い、子どもや保護者の混乱を防ぐ対応を行った。</p> <p>また、最善な学習機会の確保に向けて、4月臨時補正において、市町村が実施する児童生徒のeラーニング教材導入経費の補助や、県立高校の遠隔教育等で使用する機器の整備、ICT支援員の増員を行っており、6月補正においても、県立高校の生徒向けeラーニング教材導入や遠隔授業配信用タブレットの追加整備、小中学校における一人一台端末の円滑導入のための教員の研修用タブレット整備などの対応を検討している。</p> <p>教職員の勤務体制については、教員業務アシスタントや学校衛生アシスタント等を配置するとともに、必要に応じて教職員の勤務時間の割振変更や会計年度任用職員の業務内容を変更するなど、柔軟な人的支援、人的配置を行いながら、教職員の勤務負担軽減を図っていく。</p> <p>【6月補正】ICT環境整備事業 65,748千円  【6月補正】いつでも・どこでも・学習継続支援事業 36,884千円  【6月補正】教員業務アシスタント配置事業 16,574千円</p> <p>放課後児童クラブについては、学校の臨時休業、分散登校などの学校の状況に応じて、午前中からクラブを開所するなど必要な児童の居場所を確保するよう市町村に要請を行い、学校施設や教職員の活用等の検討も含めて対応するよう働きかけており、併せて、4月臨時補正により午前中から開所する場合の追加費用を支援することとしている。</p>
<p>(7) 県産農林水産物の販売促進対策について</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により対面での販売促進活動が困難なことから、加工食品だけでなく、梨、ぶどう、柿など果樹等についても試供品の提供やインターネット商談など対面によらない販売促進活動を支援するとともに、外出自粛により増加傾向にある県民による大都市圏等の知人への県産農林水産物の宅配を支援するなど、県外向けの販売促進活動の支援を強化すること。</p>	<p>J A等生産者団体が行う対面によらない販売促進については、「食のみやこ鳥取県ブランド団体支援交付金」を活用して支援するとともに、6月補正によりインターネット通販を活用した鳥取県フェアの開催や、県産農林水産物の消費拡大に資する多様な取組への支援を検討している。</p> <p>また、県内の直売所等から県外の知人や親族等に県産農林水産物等のふるさと産品の配送支援については、「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業による支援を更に進めることとし、調整費を活用して当面必要な経費を措置するとともに、今後必要な経費は6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】オンライン活用型「鳥取物産展」開催事業 20,000千円  【6月補正】農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業 75,000千円  【6月補正】「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業 30,000千円  (別途、調整費20,000千円)</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(8) 県内林業の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の木材市場で取引材価が低下し、一部で間伐材等の受入制限が行われていることから、受入制限の解除や材価が回復するまでの間、国の支援制度がなく搬出間伐に向かない樹齢36年生以上の森林や急傾斜地等の切り捨て間伐や除伐を支援するよう早急に検討すること。</p> <p>また、消費増税に加え新型コロナ不況により、今後も住宅着工の大幅な減少が懸念される中、県産材の需要拡大を図るため、非住宅系建築物の着工促進策を検討すること。その際、全国木材協同組合連合会のJAS構造材利用拡大事業と連携した県費補助事業を創設するよう検討すること。</p>	<p>現在、原木の受入れ制限は日南町森林組合で行われており、4月臨時補正により計上した「原木安定供給等緊急対策事業」を活用し、バイオマス原料(チップ)への転換支援等について調整を進めている。</p> <p>樹齢36年生以上の森林等の切り捨て間伐等については、一定要件を満たせば国の造林事業で対応可能であり、個別事案については相談いただきたい。</p> <p>県産材の需要喚起については、県内の新築木造住宅の約半数で利用されている「とっとり住まいる支援事業」を引き続きPRして利用促進を図るとともに、業界等の声も聞きながら検討していく。また、非住宅建築需要については、当初予算において「非住宅建築モデル推進事業」を創設、現在公募しているところであり、非住宅建築における利用促進を図るとともに、6月補正により県産材を含む県産農林水産物の消費拡大に資する多様な取組支援を検討している。</p> <p>なお、JAS構造材利用拡大事業との連携については、本年度、当該事業の利用拡大を図るため制度改正がなされ現在募集中であることから、応募状況や利用に当たっての課題等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p> <p>【6月補正】農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業 75,000千円</p>
<p>(9) 新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺への対応について</p> <p>新型コロナウイルスに関連して、全国各地でマスクの販売や助成金の支給等を装った不審な電話やメールが相次いでおり、今後、特別定額給付金に関連する特殊詐欺などの増加も懸念されることから、各種支援手続きの正確な周知を行うとともに、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺に対する注意喚起や取り締まりを強化すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法や特別定額給付金に関連した特殊詐欺の被害防止について、様々な媒体を活用した注意喚起を引き続き行っていく。</p> <p>(テレビスポットCM(島根県と共同)、新聞、県庁前電光掲示板、LINE等)</p> <p>また、消費者団体、市町村、県警と連携し、県内の主要なスーパーマーケットに、特別定額給付金の詐欺について注意を促すポスターの掲示を依頼するほか、詐欺事案の発生等について、市町村の防災行政無線で住民に周知するなど、注意喚起を強化していく。</p> <p>また、県警察では、特殊詐欺被害を防止するため、各種媒体を活用した広報活動や関係機関と連携して被害防止に向けた取組を推進するとともに、特殊詐欺被害を認知した際は、適正に捜査を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 県政の個別課題について</p> <p>(1) 環日本海諸国等との交流を繋ぐ定期航路・定期便の運行再開について</p> <p>先月末、境港と韓国、ロシアを結ぶ環日本海定期貨客船を運行するDBSクルーズフェリーが運転免許返納を届け出て航路が廃止されたが、10年の就航によって相互理解の促進や訪日外国人客の増加など経済効果もあったことから、新型コロナウイルスの感染終息後の運行再開に向けて関係機関に働きかけること。</p> <p>また、米子・ソウル便や米子 - 上海便、米子 - 香港便についても感染終息後の運航再開への道が途切れないよう、更に新たな路線なども含め多角的な戦略をもって、関係機関に継続的に働きかけること。</p>	<p>環日本海定期貨客船について引き続き情報収集を進めるとともに、新たな運航船社等や関係機関へ地元関係者とともに粘り強く働きかけを行い、感染収束後の「海の道」の再開に向けて取り組んでいく。</p> <p>米子ソウル便や米子上海便、米子香港便の早期運航再開に向けて、各路線の航空会社と継続的に連絡を取りながら路線再開を強く訴えているところであり、引き続き路線が早期に復活するように粘り強く働きかけを行っていく。</p> <p>各路線の運航が速やかに軌道に乗るよう本県観光情報をSNSやホームページ等を通じて引き続き情報発信するとともに、観光誘客需要回復に向け、世界的な感染状況も踏まえながら航空会社及び旅行会社と連携した本県への誘客キャンペーンについても検討する。</p> <p>更に多角的な戦略をもって、台湾や東南アジア、欧米豪市場からの誘客に向け、航空会社や旅行会社への働きかけや情報発信に取り組んでいく。</p>
<p>(2) トラクターの大型免許の早期取得について</p> <p>幅1.7メートル以上の農作業機を取り付けたトラクターの公道走行に必要な大型特殊自動車運転免許（大特免許）取得の希望が殺到しているため、農作業への影響を最小限にすべく、試験日を増やすなど、なるべく早期に免許取得ができるよう必要な対策を講じるとともに、早期取得できない人への支援を検討すること。</p>	<p>大型特殊免許（農耕車限定）の早期取得を支援するため、JAグループと連携して農業大学の練習コースを活用した技能講習会を4月から開始しているが、4月臨時補正で計上した予算を活用して講習のインストラクター養成等を進めており、6月から講習会の参加定員を増やしていく。</p> <p>なお、早期に大型特殊免許（農耕車限定）が取得できない農業者には、緊急雇用対策農林水産ささえあい事業（緊急農林水産業雇用事業）を活用して、別の免許取得者を雇用しては場へトラクターを搬送するための経費を支援する。</p> <p><b>【6月補正】緊急雇用対策農林水産ささえあい事業（緊急農林水産業雇用事業）</b> 30,000千円（別途、調整費30,000千円）</p> <p>また、運転免許試験場においては、7月中旬から農耕車限定の大型特殊免許試験用車両としてトラクターを借り上げるための手続きを現在進めており、大型特殊免許の受験者のうち農耕車限定の免許を希望する者については、同トラクターによる技能試験を行うことで、免許取得を求める者の早期取得を支援する。</p>
<p>(3) 白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの改善について</p> <p>日本海や大山を眺めながら砂浜や松林などの中を走る白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースについて、サイクリングの妨げとなる車の侵入防止のための過剰なポールの削減や旧コース時の路面表示の修正、ヘルメット着用啓発や強風注意等の表示の設置、既設路面の段階的な改善など、より利用しやすくなるようコースの改善を計画的に進めること。</p>	<p>白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースについては、3月22日の全線開通から2か月が経過したことから、鳥取県サイクリング協会や障がい者スポーツ協会などの関係団体や地域住民の意見を聴取するとともに現地の点検を行い、県警本部や国土交通省などの関係機関と調整を図りながら、より利用しやすくなるようにコースの改善を進めていく。</p>